

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第6期) 至 平成28年3月31日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社

(E24536)

第6期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

OCHIホールディングス株式会社

目 次

頁

第6期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第6期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【電話番号】	(092)732-8959(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【電話番号】	(092)711-9173(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	78,084	79,253	91,323	83,469	84,525
経常利益 (百万円)	1,652	1,768	2,348	1,579	1,594
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,143	1,287	1,454	1,107	1,153
包括利益 (百万円)	1,151	1,402	1,538	1,251	1,049
純資産額 (百万円)	6,718	8,049	9,418	10,591	11,427
総資産額 (百万円)	37,670	38,947	43,581	42,138	42,933
1 株当たり純資産額 (円)	499.50	600.34	702.68	791.26	853.75
1 株当たり当期純利益金額 (円)	85.52	96.39	108.92	82.96	86.36
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.71	20.58	21.53	25.07	26.55
自己資本利益率 (%)	18.66	17.53	16.72	11.07	10.50
株価収益率 (倍)	4.37	4.89	5.85	16.76	11.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,890	2,033	3,383	1,088	2,264
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△125	△332	△403	△1,851	△899
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,105	△1,351	△1,566	△110	△522
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,554	3,904	5,317	4,443	5,286
従業員数 (平均臨時雇用人員) (名)	869 (—)	881 (—)	882 (—)	942 (108)	965 (102)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 従業員数欄の()内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第 2 期から 4 期までの臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 第 2 期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。

平成23年12月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1.2株の割合で、平成24年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1.5株の割合で、平成26年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行ないましたが、第 2 期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (百万円)	493	726	777	767	957
経常利益 (百万円)	244	393	389	402	576
当期純利益 (百万円)	237	391	387	396	572
資本金 (百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数 (株)	6, 049, 320	9, 073, 980	9, 073, 980	13, 610, 970	13, 610, 970
純資産額 (百万円)	4, 803	5, 142	5, 405	5, 676	6, 027
総資産額 (百万円)	7, 089	7, 358	7, 639	8, 110	8, 069
1 株当たり純資産額 (円)	359. 72	385. 10	404. 78	425. 12	451. 45
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	9. 00 (—)	9. 00 (—)	12. 00 (5. 00)	14. 00 (5. 00)	15. 00 (7. 00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	17. 77	29. 31	29. 04	29. 66	42. 89
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67. 75	69. 88	70. 75	69. 98	74. 69
自己資本利益率 (%)	5. 04	7. 87	7. 35	7. 15	9. 79
株価収益率 (倍)	21. 01	16. 08	21. 93	46. 86	23. 55
配当性向 (%)	22. 51	20. 47	27. 55	47. 20	34. 97
従業員数 (名)	3	3	1	1	3

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第 4 期の 1 株当たり配当額12円には、東証二部上場記念配当 2 円、第 5 期の 1 株当たり配当額14円には、東証一部指定記念配当 4 円、第 6 期の 1 株当たり配当額15円には、越智産業㈱ 創業60周年記念配当 5 円を含んでおります。
- 4 第 2 期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。
- 平成23年12月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1. 2株の割合で、平成24年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1. 5株の割合で、平成26年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式1. 5株の割合で株式分割を行ないましたが、第 2 期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成22年10月	越智産業㈱(連結子会社)の単独株式移転により当社設立、同時に福岡証券取引所に株式上場
平成22年12月	㈱松井(連結子会社)が㈱東神建材を吸収合併
平成23年1月	会社分割により越智産業㈱(連結子会社)の子会社管理事業を当社に移転
平成23年1月	ヨドブレ㈱(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
平成23年3月	越智産業㈱(連結子会社)がハウステクノ㈱を吸収合併
平成24年3月	越智産業㈱(連結子会社)が中西産業㈱を吸収合併
平成25年3月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱ソーケン(連結子会社)を設立
平成25年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成26年4月	㈱ホームコア(連結子会社)が㈱ホームコアテクノを吸収合併
平成26年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成26年12月	D S T O K A I ㈱の株式を取得し、子会社化
平成27年10月	越智産業㈱(連結子会社)が㈱新建を吸収合併
平成27年11月	坂口建材㈱の株式を追加取得し、子会社化

当社は、平成22年10月1日に越智産業㈱の単独株式移転により、持株会社として設立されました。平成22年9月30日までの越智産業㈱の沿革は以下のとおりであります。

昭和30年に越智産業㈱の前取締役相談役 越智文哉(平成21年9月8日逝去に伴い退任)が、福岡市博多区大博町において個人営業の越智商店を創業、木材及び合板等の建築材料の販売を始めました。その後、昭和33年に業容のさらなる拡張を図るため、個人営業から株式会社へ改組し、㈱越智商店を設立しました。

以後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
昭和33年10月	木材及び合板等の建築材料の販売を目的として、㈱越智商店設立、資本金100万円
昭和45年6月	福岡市中央区那の津4丁目に本社移転、同時に商号を越智産業㈱に変更
昭和49年5月	福岡市中央区那の津3丁目に本社を移転
昭和63年3月	北九州地区の営業力強化のため、ムライ住宅産業㈱(現㈱ホームコア(連結子会社))を子会社化
平成6年4月	鹿児島地区の営業力強化のため、子会社ハウステクノ㈱を設立
平成8年2月	福岡証券取引所に株式上場
平成8年12月	住宅のリフォーム工事及びその関連商品の販売を目的とした子会社ウィンテリア㈱を設立
平成11年5月	日本ベニア㈱(現㈱ジューテック)及び㈱クワザワとの3社間で業務提携(ネストグループ)
平成12年11月	小林㈱との均等出資により、共同仕入れの合弁会社㈱ウエストハウザー(連結子会社)を設立
平成13年12月	中部ホームサービス㈱と業務提携
平成14年12月	西日本フレーミング㈱(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
平成15年3月	南九州地区の営業力強化のため、(有)トーソー(現㈱トーソー(連結子会社))を子会社化
平成15年9月	四国地区の営業力強化のため、子会社㈱タカクラマテリアル販売(現高松営業所)を設立
平成17年4月	大分及び福岡地区の営業力強化のため、九州ダイナ㈱(㈱ホームコアテクノ)を子会社化
平成18年6月	㈱新建(旧ウィンテリア㈱)が㈱新建より営業を譲り受け
平成18年6月	愛知、神奈川及び長野地区への営業展開のため、㈱セブン東神を子会社化、同時に商号を㈱東神建材に変更
平成19年4月	島根地区の営業力強化のため、丸共建材㈱(連結子会社)を子会社化
平成19年5月	滋賀地区への営業展開のため、㈱中西保太郎商店及び中西産業㈱を子会社化
平成20年8月	北海道地区への営業展開のため、㈱松井(連結子会社)及び㈱松井旭川(現西日本クラフト㈱(連結子会社))を子会社化
平成21年9月	西日本クラフト㈱(連結子会社)が鈴木木材工業㈱より、西日本フレーミング㈱(連結子会社)が伊万里外材㈱より営業を譲り受け、木造軸組プレカット事業に参入
平成22年3月	中西産業㈱が㈱中西保太郎商店を吸収合併
平成22年9月	福岡証券取引所での株式の上場廃止

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、OCHIホールディングス㈱(当社)及び連結子会社12社により構成されております。主たる事業として、建材事業を営んでいるほか、生活事業、加工事業及びその他事業を展開しております。

当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

※当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 建材事業

主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

(2) 生活事業

日常生活に必要な暖房機器をはじめとした商品を、主に国内のメーカー、代理店等から仕入れ、総合スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等に販売しており、北海道、東北地区及び関東地区で事業を展開しております。

(3) 加工事業

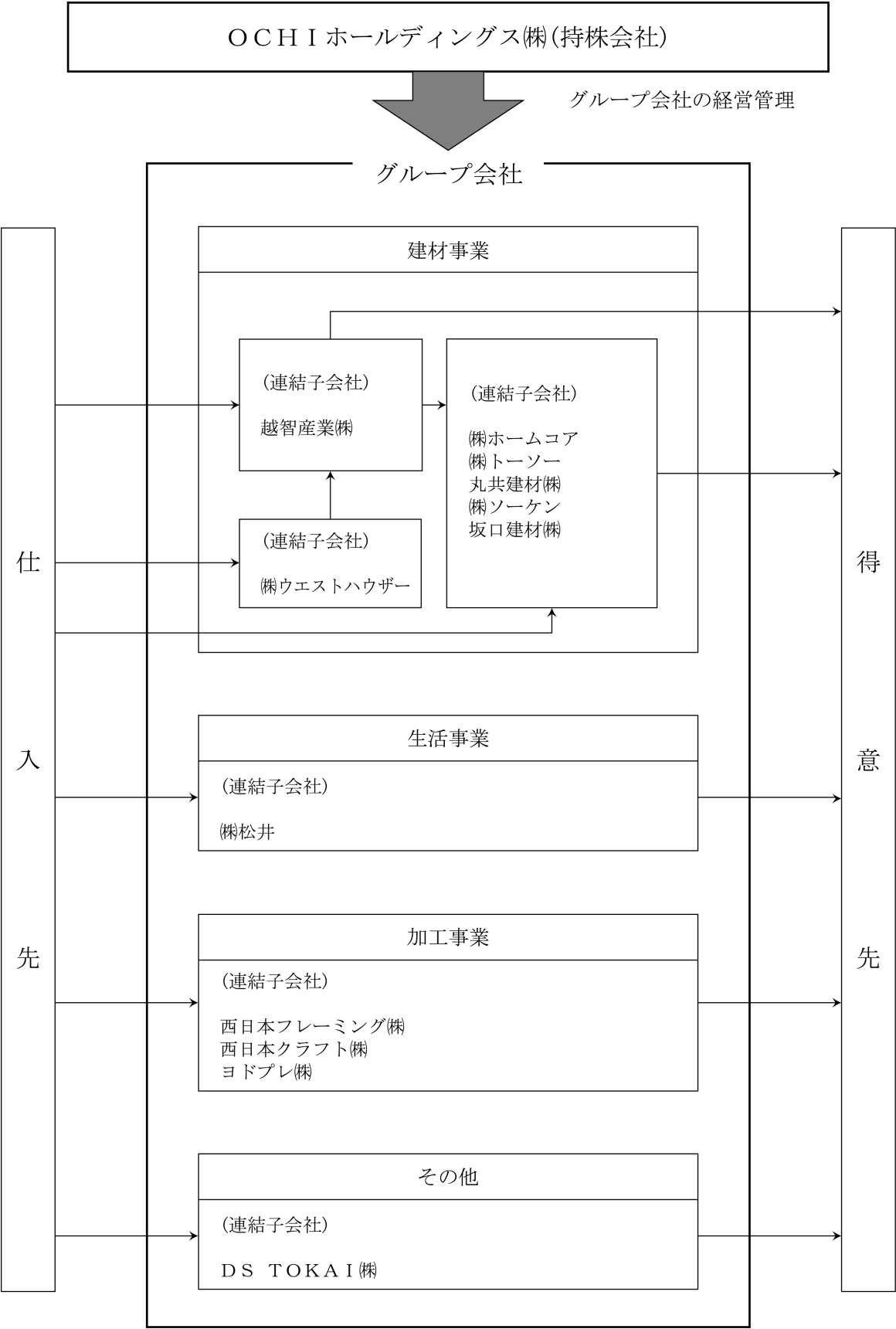
主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化を図れる事業として取り組んでおります。

(4) その他

商業施設、店舗等の建設や高齢者専用賃貸住宅等、高齢者向けのサービスを提供する介護事業を展開しております。

企業グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

平成28年 3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
越智産業(株) (注) 2、6、9	福岡市 中央区	100	建材事業	100	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任6名 資金の借入
(株)ホームコア	北九州市 小倉北区	14	建材事業	100 (100)	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任2名
(株)トーソー (注) 2	熊本県 上益城郡	80	建材事業	100 (100)	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任1名 資金の借入
丸共建材(株)	島根県 益田市	10	建材事業	100 (100)	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任1名 資金の貸付
(株)ソーケン	鹿児島県 鹿児島市	10	建材事業	100 (100)	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任1名 資金の貸付
坂口建材(株) (注) 7	佐賀県 佐賀市	10	建材事業	100 (100)	—	役員の兼任3名
(株)ウエストハウザー (注) 4	広島市 南区	30	建材事業	50 (50)	—	役員の兼任3名
(株)松井 (注) 2	札幌市 厚別区	30	生活事業	100	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任3名 資金の借入
西日本フレーミング(株) (注) 2	福岡県 飯塚市	50	加工事業	100	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任3名
西日本クラフト(株)	佐賀県 三養基郡	20	加工事業	100	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任3名
ヨドブレ(株) (注) 2、8	兵庫県 加西市	45	加工事業	100	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任2名
DS TOKAI(株) (注) 2	岐阜県 可児市	80	その他	100	—	当社が経営指導を行 なっております。 役員の兼任4名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 「議決権の所有割合」欄の()内は内書きで、間接所有割合であります。

6 (株)新建は、平成27年10月1日付で越智産業(株)(連結子会社)を存続会社とする合併をしたことにより消滅して
おります。

7 坂口建材(株)は、平成27年11月10日付で越智産業(株)(連結子会社)が同社株式を追加取得したことにより連結子
会社としております。

8 平成28年5月12日付でヨドブレ(株)(連結子会社)が、(株)西日本プレカットセンターの株式を取得したことによ
り、同社を新たに連結子会社としております。

9 越智産業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超
えております。

主要な損益情報等	① 売上高	55,037百万円	④ 純資産額	4,623百万円
	② 経常利益	563百万円	⑤ 総資産額	27,376百万円
	③ 当期純利益	363百万円		

上記の売上高には、消費税等は含まれておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	600 (21)
生活事業	70 (29)
加工事業	248 (14)
その他	44 (38)
全社(共通)	3
合計	965 (102)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の()内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)は、当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3	57.3	18.7	7,119,236

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	3
合計	3

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、上記従業員その他、使用人兼務取締役が8名おります。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、使用人兼務取締役を含めて算定しております。
- 3 当社は、平成22年10月1日付で越智産業㈱の単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、越智産業㈱における勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期前半においては、政府の経済政策を背景に、日銀の金融政策による円安・株高の進行もあり、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、期後半においては、中国経済の減速や原油価格の下落が及ぼす影響など、国内景気に対する不透明感が強まってまいりました。

当住宅関連業界におきましては、雇用や所得に一部改善の動きが見られ、個人の住宅取得に向かう消費マインドにも回復の兆しが見え始め、新設住宅着工戸数は前期比4.6%増の92万戸となりましたが、当社グループの主なターゲットである戸建住宅については、消費税増税の反動減があった前期から2.1%増と緩やかな増加となりました。また、配送や工事における人手不足、九州地区での産業用太陽光パネルの需要落ち込みなど、必ずしも良好な経営環境ではない中での推移となりました。

このような状況の中で、当社グループは、新築の戸建住宅を主体として、リフォームやリノベーション需要の取り込み、高齢者等への配慮住宅やゼロエネルギー住宅の提案促進、非住宅分野での営業強化に努めるとともに、都市圏を中心に新規顧客の開拓、販売力の強化を図るべく、積極的な営業を展開してまいりました。

また、グループ内で越智産業㈱（福岡市中央区）による㈱新建（熊本市西区）の統合により経営の効率化を図るとともに、M&Aにより坂口建材㈱（佐賀県佐賀市）を新たに連結子会社とするなど、営業基盤の強化にも取り組んでまいりました。

さらには、越智産業㈱で、アイランドシティ（福岡市東区）に「福岡センター」を新設し、事業拠点・物流拠点の集約による業務の効率化、顧客サービスの向上にも努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、84,525百万円（前期比1.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は1,468百万円（前期比4.0%増）、経常利益は1,594百万円（前期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,153百万円（前期比4.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

<建材事業>

販売店や工務店へのサポート体制を強化するとともに、主要な営業エリアにおいて建材・住設機器の展示会「アライプホームフェア」を開催し、新規需要の喚起やリフォーム需要の掘り起こしなどに取り組んでまいりました。他方、グループ内での越智産業㈱による㈱新建の統合、坂口建材㈱の連結子会社化、物流拠点「福岡センター」の新設など、業務の効率化、営業基盤の強化、顧客サービスの向上にも取り組んでまいりました。しかしながら、九州地区での産業用太陽光パネルの需要落ち込みなどもあり、当事業の売上高は、64,832百万円（前期比1.2%減）となりました。営業利益につきましては、売上総利益率が向上し、1,141百万円（前期比2.2%増）となりました。

<生活事業>

北海道、東北及び関東地区を中心に営業活動を行なっている生活事業において、家庭用品や住設関連商品の販売は堅調に推移しました。また、暖冬の影響により一時伸び悩んだ暖房機器の販売も期末に向けて回復いたしました。その結果、当事業の売上高は6,426百万円（前期比1.3%増）、営業利益は28百万円（前期比93.3%増）となりました。

<加工事業>

戸建住宅だけでなく、賃貸住宅、高齢者向け介護施設、保育園等の非住宅分野の受注獲得に向けて営業を展開する一方で、木材を加工し、現場でその部材の組み立てまで行なう建築工事業の強化にも取り組んでまいりました。また、西日本クラフト㈱（佐賀県三養基郡）では、新たに非住宅物件に対応した特殊加工機を導入し、非住宅分野での営業強化、生産能力の拡大に努めてまいりました。その結果、当事業の売上高は11,074百万円（前期比2.6%増）、営業利益は641百万円（前期比8.0%増）となりました。

＜その他＞

平成26年12月にDS TOKAI㈱を連結子会社化したことに伴い、同社の事業を報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に区分しております。事業内容は主として店舗建設及び介護関連事業であります。当事業の売上高は2,513百万円、営業利益は23百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ842百万円（19.0％）増加し、5,286百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,264百万円（前連結会計年度は1,088百万円）となりました。これは主として、「法人税等の支払額」が475百万円であった一方で、「税金等調整前当期純利益」が1,830百万円、「売上債権の減少額」が567百万円、「たな卸資産の減少額」が231百万円、「補助金の受取額」が175百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、△899百万円（前連結会計年度は△1,851百万円）となりました。これは主として、「有形固定資産の取得による支出」が950百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、△522百万円（前連結会計年度は△110百万円）となりました。これは主として、「長期借入れによる収入」が1,210百万円であった一方で、「長期借入金の返済による支出」が1,203百万円、「短期借入金の純増減額（減少）」が240百万円、「配当金の支払額」が213百万円であったことによるものであります。

2 【受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	6,570	△0.5	740	△7.6
加工事業	8,785	0.9	377	8.2
その他	2,939	433.2	1,625	115.4
合計	18,294	15.4	2,743	44.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	64,616	△1.2
生活事業	6,426	1.3
加工事業	10,970	3.1
その他	2,513	129.1
合計	84,525	1.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「住生活に関するビジネスを通じて、豊かな住環境づくりと地球環境の保全に貢献します。」との経営理念のもと、住生活に関する幅広い分野へ事業を展開する「住生活のトータルサプライヤー」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

平成29年3月期をスタートとする3カ年の中期経営計画において、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を含む数値目標を以下のとおりとし、その実現を目指すこととしております。

連結財務目標			(単位：百万円)		
	売上高	営業利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
平成31年3月期(目標)	90,000	2,100	営業利益率 2.3%	1,500	ROE 10.6%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画において、将来的な新設住宅着工戸数の減少に備えて、営業部門、管理部門の双方で効率化を推進する一方、M&Aや新規営業施策により成長を維持するものとしています。また、持株会社である当社によるグループ会社に対するガバナンスを強化いたします。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、住宅需要の変化に対応した収益基盤を構築するため、セグメント毎に次の事項に注力してまいります。

<建材事業>

ビルダーやホームセンター等の販売チャネルの強化、工事部門の強化、リフォーム市場の攻略等により売上総利益率を向上させます。併せて、物流センターの展開等の効率化や経費削減を行ない、収益体質を強化します。

<生活事業>

取引先毎の採算管理の徹底や工事部門の強化等により収益力を回復させます。

<加工事業>

職人不足の状況は今後も続き、高齢者向け介護施設、事務所等の木造非住宅市場も拡大すると予想されることから、現場でのプレカット材の組立工事の受注、非住宅分野の強化、プレカット材以外の建材・住設機器の販売等により収益力を高めます。

<その他>

介護サービスのノウハウを蓄積するとともに、建設業の営業力・収益力を向上させます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成28年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 業種的リスク

当社グループの売上高は、新設住宅着工戸数の増減にかなりの影響を受けます。この影響を排除し、売上高の安定化を図るため、営業基盤の拡大や新商材の提案等を積極的に推進しております。しかしながら、国内経済の停滞局面では、所得・雇用環境の悪化に伴う個人消費の低迷が、新設住宅着工戸数にマイナスの影響を与え、同時に住宅のリフォーム需要も冷え込むこと等により、売上高が減少するリスクがあります。

また、当社グループは商品(建材等)販売を行なうと同時に、建築工事請負も行なっております。この過程におきましては、施工不具合や施工後の異常の発生も考えられることから、長期にわたるクレームリスクを負う場合があります。

② 信用リスク

当社グループの販売先は、小売店、工務店及び建築業者が主であり、販売先各社については、決算情報の入手、定期的な訪問及び業界内における評価等をもとに、社内審査を経て与信枠を設定し、経営状態を把握しております。しかしながら、売上不振、不良債権の突発的な発生、取引金融機関の対応変化等により、販売先に対してデフォルトリスクを負う場合があります。

③ 為替変動等のリスク

当社グループでは、輸入合板や輸入建材等を取り扱っておりますが、その仕入形態は商社経由であり海外からの直接輸入ではありません。しかしながら、急激かつ大幅な円安や、輸出国側の政変等により仕入価格が高騰するリスクがあります。

また、上記の商品価格の上昇を見越した対応(仕入れの前倒し等)をとった場合は、その後の販売状況次第では過剰在庫となるリスクもあります。

④ 税制・金利動向に伴うリスク

住宅ローン減税制度の縮小・廃止、長期金利や消費税率引き上げが予測される前後につきましては、通常の景況感の変動とは全く異なった要因により売上高が大きく増減し、経営成績にも大きな影響を与えるリスクがあります。

⑤ 競合に関するリスク

当社グループの属する業界におきましては、顧客への販売価格において競合他社との価格競争は存在しておりますが、当社グループといたしましては、顧客のニーズに合った、また環境の変化に対応した商材・サービスを提供していくことにより、他社との競合にも耐えうる基盤の構築に努めております。しかしながら、今後、異業種からの新規参入による競争の激化やM&A、資本提携等を通じた寡占化により、当社グループが顧客を失う、もしくは顧客の維持・確保のため販売価格の低下を余儀なくされるという事態が起きる可能性があります。このような場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 資材等の調達に関するリスク

当社グループの事業活動において、景気回復や住宅着工の動向により業界の需要増加や価格の変動も予想されます。販売価格への転嫁等が難しい場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、欠陥のある商品を販売した場合には、当社グループの信頼性や評判に悪影響を及ぼす可能性があります。結果として財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 企業買収等に関するリスク

当社グループはM&Aによる事業の拡大を経営戦略の一つとしております。M&Aを実施する際には、対象企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行なうこと等により、事前にリスクを回避するように努めておりますが、その後の市況の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 事業の再構築に関するリスク

当社グループは、事業の効率化及びコスト削減を推進しておりますが、営業所の統廃合等、事業の再構築を行なった場合、相当程度の特別損失が発生する可能性があります。また、再構築によっても当初予定した事業運営上の改善を行なうことができなかった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 公的規制に関するリスク

当社グループは、事業活動を行なう上で、建設業等の許認可、廃棄物の処理規制、租税、介護保険等に関する法令等様々な規制が存在します。当社グループでは、コンプライアンス経営を重視し、法令遵守の徹底に努めておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合には、事業認可の取消や事業活動への制約を受けることになり、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の新設等がなされた場合、事業活動への制約を受け、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 製造物責任に係るリスク

当社グループでは、建材や住設機器の卸売、生活用品の卸売及び木材のプレカットを中心に事業活動を行なっております。木材のプレカットにおきましては、品質の管理や製造の体制を一層強化することにより、製品の品質管理には最善の注意を払っておりますが、予期せぬ品質上の問題が発生した場合には、社会的評価の失墜につながる恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 災害・事故等に係るリスク

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、当社グループの事務所、設備あるいは建設請負物件等が破損する被害が発生し、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。建材メーカー等の工場が自然災害により被災した場合には、仕入商品の品不足または仕入価格の高騰等により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。また、サプライチェーンが寸断した場合には、復旧まで建材等を供給できなくなる可能性があります。事業継続計画（BCP）の策定など対策は講じておりますが、これによって自然災害による被害を完全には回避できず、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、偶発的な事故等が発生した場合にも同様に、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

⑫ 減損損失の発生リスク

当社グループが保有する固定資産及びリース資産は、減損リスクを有しております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計基準に基づき適切な処理を行ない、当連結会計年度末時点において、必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後市況の悪化や需要の減退等により保有固定資産の経済価値が著しく低下した場合には、必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 退職給付債務に係るリスク

当社グループでは、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度等を採用しております。確定給付企業年金制度においては、従業員退職給付費用及び債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更される場合、一般的には将来にわたって認識される費用及び計上される債務に影響するため、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成28年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前連結会計年度と比べ586百万円(2.2%)増加し、27,766百万円となりました。「受取手形及び売掛金」が1,011百万円、「商品」が303百万円それぞれ減少しましたが、「現金及び預金」が836百万円、「電子記録債権」が574百万円、「その他」が364百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度と比べ208百万円(1.4%)増加し、15,166百万円となりました。「土地」が492百万円、「投資有価証券」が134百万円それぞれ減少しましたが、「投資不動産(純額)」が431百万円、「機械装置及び運搬具(純額)」が233百万円、「建物及び構築物(純額)」が215百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(負債)

流動負債は前連結会計年度と比べ241百万円(0.9%)減少し、27,267百万円となりました。「電子記録債務」が1,010百万円増加しましたが、「支払手形及び買掛金」が763百万円、「短期借入金」が377百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度と比べ200百万円(5.0%)増加し、4,237百万円となりました。「長期借入金」が180百万円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度と比べ836百万円(7.9%)増加し、11,427百万円となりました。「利益剰余金」が939百万円増加したことが主な要因であります。

(財務政策)

当社グループは運転資金及び設備投資資金につきまして、自己資金または国内金融機関からの借入金により資金調達を行なっております。借入金による資金調達につきましては、運転資金については期間1年以内の短期借入金、設備投資資金については期間10年以内の長期借入金によるものであります。

当社グループは今後も積極的な営業活動により生み出す自己資金と、金融機関からの十分な借入枠により、企業グループとしての成長・発展を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。また、一方では有利子負債の圧縮により、財務体質の一層の健全化を図ってまいります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、新築の戸建住宅を主体として、リフォームやリノベーション需要の取り込み、高齢者等への配慮住宅やゼロエネルギー住宅の提案促進、非住宅分野での営業強化に努めるとともに、都市圏を中心に新規顧客の開拓、販売力の強化を図るべく、積極的な営業を展開してまいりました。

また、グループ内で越智産業㈱(福岡市中央区)による㈱新建(熊本市西区)の統合により経営の効率化を図るとともに、M&Aにより坂口建材㈱(佐賀県佐賀市)を新たに連結子会社とするなど、営業基盤の強化にも取り組んでまいりました。

さらには、越智産業㈱で、アイランドシティ(福岡市東区)に「福岡センター」を新設し、事業拠点・物流拠点の集約による業務の効率化、顧客サービスの向上にも努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、84,525百万円(前期比1.3%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は1,468百万円(前期比4.0%増)、経常利益は1,594百万円(前期比1.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,153百万円(前期比4.1%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,004百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び投資不動産への投資額を含んでおります。

(1) 建材事業

当連結会計年度において、物流センターの建設費、車両運搬具の取得費など、総額519百万円の設備投資を行いました。

(2) 生活事業

当連結会計年度において、機械装置の取得など、総額5百万円の設備投資を行ないました。

(3) 加工事業

当連結会計年度において、プレカット加工機の取得費、土地の取得費など、総額421百万円の設備投資を行ないました。

(4) その他

当連結会計年度において、ソフトウェアの取得費、既存設備の改修など、総額9百万円の設備投資を行ないました。

(5) 全社(共通)

当連結会計年度の設備投資額は、賃貸用不動産の建設費、会計システムの取得費など、総額48百万円の設備投資を行ないました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福岡市中央区)	全社(共通)	子会社管理機能	—	—	—	—	56	56	3

(注) 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
越智産業(株)	本社 (福岡市 中央区) 他22営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	800	2	3,840 (131,082.57)	4	46	4,694	385 (14)
(株)ホームコア	本社 (北九州市 小倉北区) 他4営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	94	0	666 (8,839.42)	—	37	800	108 (7)
(株)トーソー	本社 (熊本県 上益城郡) 他3営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	46	25	211 (5,957.14)	2	2	288	67 (—)
丸共建材(株)	本社 (島根県 益田市) 他1営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	23	0	199 (9,409.21)	3	0	226	24 (0)
坂口建材(株)	本社 (佐賀県 佐賀市)	建材事業	事務所 ・倉庫	7	2	97 (3,052.82)	—	0	106	10 (—)
(株)松井	本社 (札幌市 厚別区) 他4営業所	生活事業	事務所 ・倉庫	95	5	667 (13,442.30)	—	6	774	70 (29)
西日本フレーミン グ(株)	本社 (福岡県 飯塚市) 他1工場	加工事業	事務所 ・倉庫	85	120	36 (10,695.99)	52	5	300	83 (8)
西日本クラフト(株)	本社 (佐賀県 三養基郡)	加工事業	事務所 ・倉庫	70	351	96 (16,084.68)	0	12	531	41 (—)
ヨドブレ(株)	本社 (兵庫県 加西市)	加工事業	事務所 ・倉庫	350	135	479 (57,418.00)	3	13	981	124 (6)
D S T O K A I (株)	本社 (岐阜県 可児市) 他1支店	その他	事務所 ・倉庫	1,174	4	307 (10,062.93)	—	6	1,493	44 (38)

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」であります。

2 従業員数欄の()内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成28年3月31日現在における重要な設備の新設、または除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	13,610,970	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	13,610,970	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月1日(注)1	1,008,220	6,049,320	—	400	—	—
平成24年7月1日(注)2	3,024,660	9,073,980	—	400	—	—
平成26年9月1日(注)3	4,536,990	13,610,970	—	400	—	—

(注) 1 株式分割(1:1.2)による増加であります。

2 株式分割(1:1.5)による増加であります。

3 株式分割(1:1.5)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	10	100	19	5	4,653	4,815	—
所有株式数(単元)	—	19,611	125	45,834	608	7	69,480	135,665	44,470
所有株式数の割合(%)	—	14.46	0.09	33.78	0.45	0.01	51.21	100.00	—

(注) 自己株式259,609株は、「個人その他」に2,596単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
越 智 八千代	福岡市博多区	2,780	20.43
越 智 通 広	福岡市博多区	1,371	10.07
オチワークサービス株式会社	福岡市博多区大博町11-30	1,105	8.12
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7-1	423	3.11
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	414	3.05
三井住商建材株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-8	342	2.51
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1 新東京ビル内	300	2.20
OCHIホールディングス社員持株会	福岡市中央区那の津3丁目12-20	261	1.92
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	231	1.70
永大産業株式会社	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	211	1.56
計	—	7,443	54.69

(注) 上記のほか当社所有の自己株式259千株(1.9%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,306,900	133,069	—
単元未満株式	普通株式 44,470	—	—
発行済株式総数	13,610,970	—	—
総株主の議決権	—	133,069	—

② 【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) O C H I ホールディングス株式 会社	福岡市中央区那の津 3丁目12-20	259,600	—	259,600	1.91
計	—	259,600	—	259,600	1.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	238,900
当期間における取得自己株式	50	48,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	259,609	—	259,659	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、M&A等の成長戦略及び財務の健全性強化のための内部留保の積上げと、株主の皆様への利益還元への拡充とのバランスを考慮した資本政策を行ないます。

なお、当社は、安定的な配当の維持に努めることに加えて、連結業績を加味した配当を行なうことを基本方針とし、連結配当性向については、15%程度を下限とし、30%以上を目指すものとします。

当期の期末配当金につきましては、普通配当5円と記念配当3円（越智産業㈱ 創業60周年記念配当）を合わせ、1株当たり8円としております。この結果、当期の配当金は中間配当金7円と合計しますと1株当たり15円となり、配当性向は17.4%となっております。

当社の剰余金の配当は、取締役会の決議によって、中間配当及び期末配当の年2回行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月4日 取締役会決議	93	7
平成28年5月23日 取締役会決議	106	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,060	1,231	1,030 ※1 1,007	2,010 ※2 1,348	1,396
最低(円)	745	567	850 ※1 631	1,016 ※2 675	898

(注) 最高・最低株価は、平成25年11月24日以前は福岡証券取引所、平成25年11月25日から平成26年11月24日までは東京証券取引所市場第二部、平成26年11月25日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、※1は福岡証券取引所、※2は東京証券取引所市場第二部における最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	1,028	1,116	1,104	1,087	1,090	1,125
最低(円)	965	1,009	1,002	918	918	1,001

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	越 智 通 広	昭和32年3月8日生	昭和54年4月 ㈱福岡銀行入行 昭和62年6月 越智産業㈱入社 平成元年7月 同社取締役経理部長 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成7年1月 オチワークサービス㈱代表取締役社長 平成8年3月 西日本フレーミング㈱代表取締役 平成9年4月 ウィンテリア㈱(現越智産業㈱)代表取締役社長 平成11年6月 日本ベニア㈱(現㈱ジューテック)取締役 平成11年6月 ㈱クワザワ取締役 平成12年11月 ㈱ウエストハウザー代表取締役社長 平成21年10月 ジューテックホールディングス㈱取締役 平成22年10月 当社代表取締役社長 平成27年12月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)3	1,371
取締役	執行役員 建材事業部長	越 智 通 信	昭和37年8月12日生	昭和61年4月 エッソ石油㈱(現EMGマーケティング合同会社)入社 平成2年4月 越智産業㈱入社 平成17年7月 同社執行役員営業統括副グループ長 平成18年1月 同社執行役員営業統括副グループ長兼新事業ソリューション推進室長 平成18年6月 西日本フレーミング㈱代表取締役社長 平成18年6月 越智産業㈱取締役営業統括副グループ長兼新事業ソリューション推進室長 平成18年11月 西日本フレーミング㈱代表取締役会長 平成19年4月 越智産業㈱取締役営業統括グループ長 平成21年4月 同社取締役経営企画室、内部監査室担当 平成21年9月 同社取締役関係会社統括グループ、経営企画室、内部監査室担当 平成22年10月 同社取締役総務グループ担当 平成22年10月 当社取締役経営企画部長 平成25年6月 越智産業㈱取締役業務グループ担当 平成26年3月 同社取締役経営企画グループ長 平成26年4月 同社取締役常務執行役員グループ会社統括(現任) 平成26年4月 当社取締役建材事業部長 平成27年12月 当社取締役執行役員建材事業部長(現任)	(注)3	68

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 リスク マネジメント 部長	萩 尾 一 寿	昭和25年3月10日生	昭和45年1月 平成18年1月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年10月 平成22年10月 平成23年7月 平成23年12月 平成25年4月 平成25年5月 平成26年4月 平成27年12月 平成28年4月	越智産業㈱入社 同社営業統括グループ副グループ長 同社執行役員営業統括グループ副グループ長 同社執行役員営業管理グループ長兼営業開発グループ長 ㈱ウエストハウザー代表取締役専務 越智産業㈱取締役営業管理グループ長兼営業開発グループ長 同社取締役営業管理グループ長兼営業開発グループ長兼営業企画グループ長 同社取締役営業管理グループ長兼営業開発グループ長 同社取締役営業推進グループ長兼営業開発グループ長 当社取締役建材・住設事業統括部長兼木材加工事業統括部長 越智産業㈱取締役営業推進グループ長 当社取締役建材・住設事業統括部長 越智産業㈱取締役営業管理グループ長 当社取締役建材事業部長 当社取締役リスクマネジメント部長 当社取締役執行役員リスクマネジメント部長(現任) 越智産業㈱取締役リスク管理グループ長(現任)	(注) 3	21
取締役	執行役員 生活事業部長	高 橋 靖 則	昭和22年9月25日生	平成元年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年8月 平成20年8月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年10月 平成24年4月 平成25年5月 平成26年4月 平成27年6月 平成27年12月 平成28年5月	安宅建材㈱(現住友林業㈱)入社 同社営業本部西日本営業部副部長 越智産業㈱入社 同社執行役員営業統括グループ副グループ長 ㈱松井代表取締役 ㈱松井旭川(現西日本クラフト㈱)代表取締役 越智産業㈱執行役員関係会社統括グループ顧問 同社取締役関係会社統括グループ顧問 ㈱松井代表取締役会長 越智産業㈱取締役営業企画グループ長 当社取締役生活用品事業統括部長 越智産業㈱取締役営業企画グループ担当兼首都圏営業担当 当社取締役生活事業部長 越智産業㈱顧問(現任) D S T O K A I ㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役執行役員生活事業部長(現任) ㈱松井取締役会長(現任)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 人事・ 総務部長	酒 匂 利 夫	昭和32年 9 月25日生	昭和56年 4 月 平成19年 7 月 平成21年 2 月 平成21年 7 月 平成22年10月 平成22年10月 平成25年 6 月 平成26年 4 月 平成27年 6 月 平成27年12月	㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱み ずほ銀行)業務監査部参事役 越智産業㈱入社 同社執行役員人事・総務グループ長 同社執行役員人事グループ長 当社取締役人事部長 越智産業㈱取締役人事グループ長 (現任) 当社取締役人事・総務部長 当社取締役人事部長 当社取締役執行役員人事・総務部長 (現任)	(注) 3	2
取締役	執行役員 内部統制部長	古 川 和 広	昭和33年 6 月24日生	昭和58年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成22年 4 月 平成22年10月 平成22年10月 平成23年 5 月 平成25年 6 月 平成26年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 6 月 平成27年11月 平成27年12月 平成27年12月 平成28年 5 月 平成28年 5 月 平成28年 5 月 平成28年 6 月	㈱福岡銀行入行 同行下関支店長 同行六本松支店長 越智産業㈱入社 関係会社統括グル ープ長 同社総務グループ長 当社取締役総務部長 ㈱ホームコア代表取締役社長(現任) 越智産業㈱取締役総務グループ担当 同社取締役 当社取締役経営企画部長 当社取締役総務部長 坂口建材㈱代表取締役社長 当社取締役執行役員財務部長 越智産業㈱取締役財務グループ長 当社取締役執行役員 越智産業㈱取締役(現任) 坂口建材㈱代表取締役会長(現任) 当社取締役執行役員内部統制部長 (現任)	(注) 3	1
取締役	執行役員 加工事業部長	種 子 田 俊 郎	昭和26年 6 月 3 日生	昭和50年 4 月 平成20年 6 月 平成23年 7 月 平成23年12月 平成24年 4 月 平成24年 6 月 平成25年 4 月 平成25年 5 月 平成25年 5 月 平成25年 6 月 平成26年10月 平成27年 6 月 平成27年12月 平成28年 5 月	三菱商事㈱入社 三菱商事建材㈱取締役常務執行役員 木材建材本部長 越智産業㈱入社 営業開発グループ 長 当社木材加工事業統括部副部長 当社木材加工事業統括部長 越智産業㈱執行役員営業開発グル ープ長 当社取締役プレカット事業統括部長 西日本クラフト㈱代表取締役社長 (現任) 当社取締役加工事業部長 ヨドブレ㈱代表取締役会長(現任) 越智産業㈱取締役営業開発グル ープ長 同社取締役営業開発グループ担当 同社顧問(現任) 当社取締役執行役員加工事業部長 (現任) ㈱西日本プレカットセンター代表取 締役社長(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部長	土 生 清 文	昭和33年2月16日生	昭和55年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年12月 平成28年6月	㈱福岡銀行入行 同行監査部長 同行リスク管理部長 同行常勤監査役 当社取締役 当社取締役経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長 (現任) 越智産業㈱監査役(現任)	(注)3	0
取締役	—	奥 野 正 寛	昭和23年4月23日生	昭和46年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成24年6月	大建工業㈱入社 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員海外営業 統括部長 同社常務執行役員中国総代表兼海外 営業統括部長 同社顧問中国総代表 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	松 田 美 幸	昭和33年11月18日生	平成17年4月 平成17年4月 平成23年7月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月 平成27年6月	麻生教育サービス㈱シニアコンサル タント 学校法人麻生塾法人本部ディレク ター 福岡地域戦略推進協議会パートナー 同協議会フェロー 同協議会シニアフェロー(現任) 公立学校法人福岡女子大学学長特別 補佐(現任) 福岡県男女共同参画センターあずば る館長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	江 藤 洋	昭和24年10月5日生	昭和49年4月 平成3年8月 平成19年6月 平成21年10月 平成22年10月 平成24年2月 平成26年6月 平成28年6月	南九州コカ・コーラボトリング㈱ (現コカ・コーラウエスト㈱)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 トーマツコンサルティング(福岡)㈱ 代表取締役社長 トーマツコンサルティング㈱西日本 代表取締役社長 デロイトトーマツコンサルティング ㈱専務執行役員西日本オフィス統括 パートナー 江藤中小企業診断士事務所開設(現 任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	松 岡 祐 作	昭和45年12月26日生	平成14年10月 平成23年12月 平成28年6月	松岡祐作都市建築設計事務所開設 ㈱松岡祐作デザインオフィス設立代 表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	—	石 倉 正 行	昭和24年7月30日生	昭和47年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成21年6月 平成26年6月	伊藤忠商事㈱入社 同社法務部(大阪駐在) 伊藤忠建材㈱出向 顧問 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	閑 正 秀	昭和27年9月18日生	昭和50年4月 平成12年1月 平成15年3月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年1月 平成18年6月 平成21年1月 平成21年9月 平成22年10月 平成22年10月 平成26年4月 平成26年4月 平成26年6月	㈱福岡銀行入行 同行本店営業部営業第一部長 ㈱トーソー代表取締役社長 越智産業㈱入社 ㈱岡山石田代表取締役社長 越智産業㈱執行役員内部監査室長 同社執行役員営業管理グループ長 同社取締役営業管理グループ長 同社取締役審査グループ長 同社取締役審査グループ長、コンプライアンス室担当 同社取締役審査グループ長 当社取締役リスクマネジメント部長 当社取締役 越智産業㈱取締役 当社監査役(現任)	(注) 4	2
監査役	—	吉 田 泰 彦	昭和32年2月26日生	昭和54年4月 平成19年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年4月	㈱福岡銀行入行 同行執行役員経営管理部長兼㈱ふくおかフィナンシャルグループ経営企画部長 ㈱福岡銀行執行役員本店営業部長 同行取締役常務執行役員 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現任) 当社監査役(現任) ㈱福岡銀行取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	—
監査役	—	久 留 和 夫	昭和25年3月6日生	平成10年5月 平成26年7月 平成28年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 久留公認会計士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計							1,476

- (注) 1 取締役奥野正寛、松田美幸、江藤洋及び松岡祐作は社外取締役であります。
- 2 常勤監査役石倉正行、監査役吉田泰彦及び久留和夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役及び監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役越智通信は、代表取締役社長越智通広の実弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に基づく経営を行なうため、次の考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでいます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築します。
- ・会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保します。
- ・独立社外取締役を2名以上選任し、取締役会による業務執行の監督機能を高めます。
- ・株主との建設的な対話を促進します。

なお、当社の具体的な会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況については以下のとおりであります。

a 会社の機関の内容

当社では、企業統治の体制として以下の機関を設置しております。

<取締役会>

取締役会は、12名(うち社外取締役4名)で構成されております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行なっております。

<内部監査室>

当社グループの全ての役員及び従業員は、法令、定款、社内規則等を遵守し、適正かつ効率的な業務運営を行なうこととしていますが、その監視機関として社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査規則に基づき定期及び特命監査を実施することにより、当社グループ内の不正・誤謬を未然に防ぎ、また、監査役とも密接に連携し、情報の共有化と問題意識の統一を図ることにより、効率性の高い監査を実施しております。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(4名のうち社外監査役3名)で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部署の監査、グループ会社の調査等により、取締役の職務の執行及び内部統制についての監査を実施しております。なお、社外監査役の久留和夫氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<内部統制部>

当社グループにおける業務の適正を確保することを目的として、内部統制部を設置しております。当社及び当社グループ会社の内部統制に係る年間スケジュールの立案、内部統制システムの整備及び運用に関する指導・教育を実施しております。

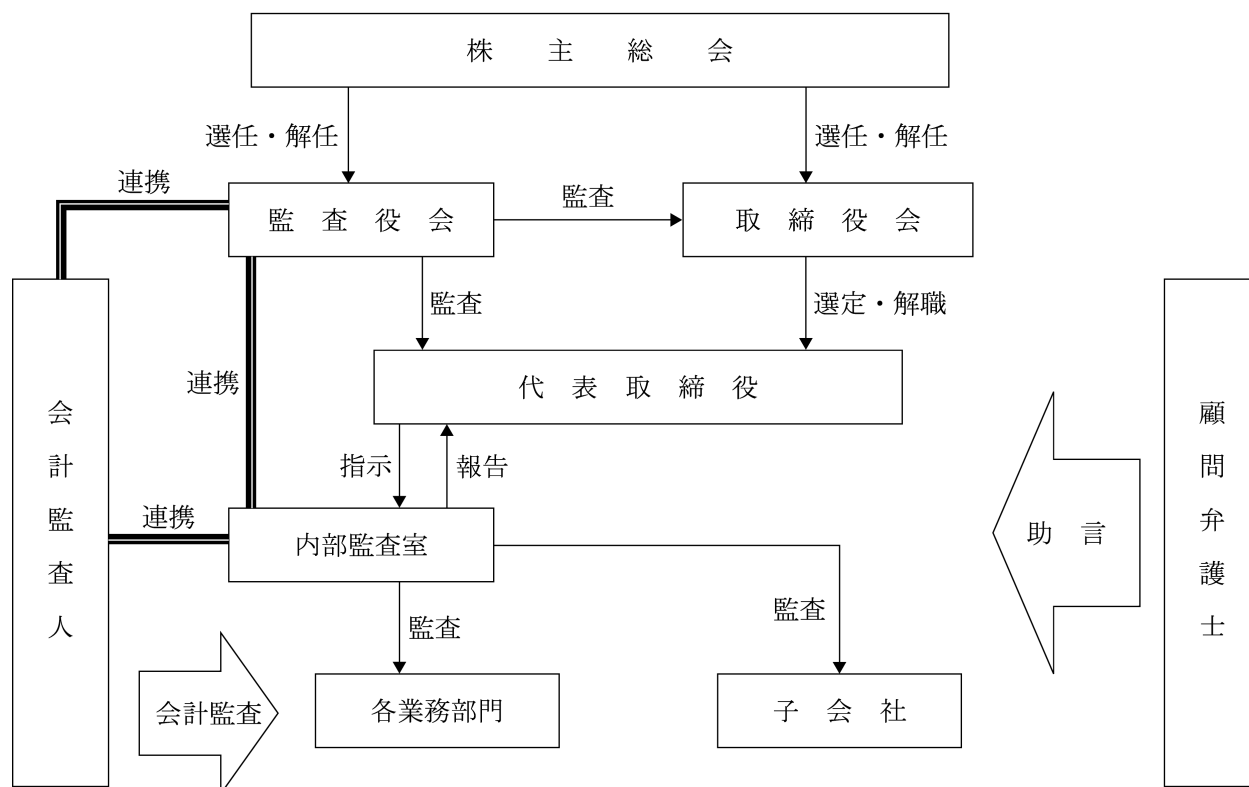
<リスクマネジメント部>

当社グループのコンプライアンス推進と、法令遵守経営の実効性を確保するため、リスクマネジメント部を設置しております。法令違反行為の有無の調査、防止策の提案、法令遵守に係る必要な指導・教育を実施しております。

<リスクマネジメント委員会>

リスクマネジメント体制をさらに確固たるものとするため、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行なうリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、原則として毎月1回開催し、個別リスクに対する管理状況の把握やリスクの未然防止に関する指導・監督を行なっております。

《コーポレート・ガバナンス体制図》



b 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備することを目的として、平成22年10月1日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、平成27年4月22日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

内部統制システム構築の基本方針の概要、及び、内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針の概要

＜取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

- ・当社グループの全ての役員及び従業員が、法令、定款、社内規則等を誠実に遵守し、社会規範・企業倫理に則って業務を遂行することを目的として、コンプライアンス規則を定めます。
- ・コンプライアンスの推進、及び、リスク管理の統括のため、リスクマネジメント部を設置します。
- ・社長直轄の内部監査室を設置します。
- ・内部通報窓口として、「越智ホットライン」を設置し、社内における法令違反行為を防止・是正する体制を整備します。なお、通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保します。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

- ・取締役の職務の執行に係る文書及びその他の重要な情報については、法令及び文書管理規則に従い、適切に作成、保管及び管理を行います。

＜損失の危険の管理に関する規則その他の体制＞

- ・リスクマネジメント部が日常的にリスク管理を統括します。
- ・リスク情報の共有化を目的としたリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおける潜在的なリスクを未然に防止する体制を整備します。

＜取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制＞

- ・取締役会は、法令及び取締役会規則等に従い、取締役会にて決定すべき事項以外の業務執行の決定を代表取締役、その他の業務執行取締役及び執行役員に委任することにより、業務の効率化を図ります。

＜当社グループにおける業務の適正を確保するための体制＞

- ・グループ会社管理に係る諸規則を整備するとともに、当社の内部監査室がグループ会社に対する監査を実施することにより、当社グループ全体としての法令遵守及び業務の適正の確保を図ります。

＜監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制＞

- ・監査役監査の実効性を高めるために、補助使用人に対する監査役の指示権を明確にするとともに、当社グループ内からの監査役への報告体制を整備し、さらに必要な監査費用の請求・支払に応じます。

＜財務報告の信頼性を確保するための体制＞

- ・当社グループの財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築します。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対して、毅然とした態度で組織的に対応します。
- ・反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、外部の専門機関との連携等により反社会的勢力の排除に向けて当社グループ全体で取り組みます。

内部統制システム構築の運用状況の概要

＜取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

- ・リスクマネジメント部を中心として、法令違反行為の有無の調査、防止策の提案、法令遵守に係る必要な指導や啓蒙活動を実施しております。
- ・当社グループの全ての役員及び従業員に「OCHI グループ倫理基準」の携帯カードを配付し、倫理基準の内容に加えて、内部通報窓口として「越智ホットライン」及び顧問弁護士の窓口を明記し、周知徹底を図っております。
- ・人事・総務部主管の教育体系にコンプライアンス研修を組み込み、実施しております。また、重要なグループ会社の所長会議などで、担当取締役からコンプライアンスに関する注意喚起を行っております。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

- ・取締役会等の重要な会議の議事録、職務権限規則に基づき決裁された稟議書等、各種契約書、その他職務の執行に係る重要文書を、法令及び文書管理規則に従い、適切に保管及び管理を行っております。

＜損失の危険の管理に関する規則その他の体制＞

- ・月1回、リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループのリスク管理を徹底し、併せて、コンプライアンスに関する事案の報告と対策を協議しております。なお、議事要旨については、取締役会及び経営会議で担当取締役から報告されております。

＜取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制＞

- ・業務執行の機動性を高めるために、執行役員制度を導入しております。

＜当社グループにおける業務の適正を確保するための体制＞

- ・当社の役員または使用人がグループ各社の取締役、監査役を兼務することにより、監査・監督機能を強化しております。
- ・社長直轄の内部監査室が年間計画に従って、重要なグループ会社に対し内部監査を実施しております。

＜監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制＞

- ・社外監査役を含む全ての監査役は、会計監査人から監査計画の説明、四半期レビュー報告及び監査報告を受け、その際に、必要に応じて、会計監査人と課題・問題点等について情報交換を行っております。
- ・常勤監査役は、内部監査の報告書を閲覧するとともに、四半期に1回、内部監査室長との意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を確保しております。
- ・常勤監査役は、内部通報の内容及び対応状況等について必要な報告を受けております。

＜財務報告の信頼性を確保するための体制＞

- ・当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社及びグループ各社に関連の諸規定を整備させ、また、当社及び重要なグループ会社に対し、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制（全社統制、業務処理統制、IT全般統制）の整備、運用及び評価を継続的に実施しております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

- ・当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、所轄警察署や顧問弁護士等の外部の専門機関との連携により反社会的勢力の排除に向けて取り組んでおります。
- ・人事・総務部長を責任者として、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、反社会的勢力に該当するかの確認を実施しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査及び監査役監査につきましては、「① 企業統治の体制の概要 a 会社の機関の内容」に記載のとおりであります。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、以下のとおりであります。

- ・社外監査役を含む全ての監査役は、会計監査人から監査計画の説明、四半期レビュー報告及び監査報告を受けています。その他、必要に応じて、会計監査人と課題・問題点等について情報交換を行なっています。
- ・常勤監査役は、内部監査の報告書を閲覧するとともに、四半期に1回、内部監査室長との意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を確保しています。
- ・会計監査人は、年1回、内部監査室長との意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を確保しています。

③ 会計監査の状況

公認会計士監査は新日本有限責任監査法人に依頼しております。期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び健全な経営の確保に努めております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	柴 田 祐 二	新日本有限責任監査法人
	徳 永 陽 一	

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 12名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、様々な分野における優れた見識、能力及び豊富な経験とともに、高い人格と倫理観を有している者を社外取締役及び社外監査役として選任しております。現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

a 社外取締役の選任理由及び当社との関係

奥野正寛氏は、住宅関連業界で培った高い専門知識と豊富な経験を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、当社グループを主要な取引先とする大建工業㈱の取締役兼常務執行役員、顧問等を歴任しておりますが、平成23年3月に同社顧問を退任しております。なお、同社は当社の普通株式を保有しておりますが、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況等 (7) 大株主の状況」(以下、「大株主の状況」という。)に記載の大株主ではありません。

松田美幸氏は、コンサルタント、委員として企業、自治体、大学の戦略経営と組織改革に数多く携わっており、女性の活躍推進に係る提言をはじめ、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

江藤洋氏は、中小企業診断士として、経営戦略の立案等のコンサルティング業務に長年、従事してきた経験から、企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は江藤中小企業診断士事務所の所長を務めておりますが、同氏及び同事務所と当社グループとの間には利害関係はありません。

松岡祐作氏は、一級建築士及び設計事務所の代表取締役として、設計、工事監理の分野において豊富な知識と幅広い見識を有しており、リフォーム、リノベーション需要の取り込みをはじめとする当社の事業展開について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、㈱松岡祐作デザインオフィスの代表取締役を務めており、当社グループは、同社に平成27年8月から平成28年3月まで商品開発に係るコンサルティング業務を委託しております。

b 社外監査役の選任理由及び当社との関係

石倉正行氏は、企業法務に関する豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、常勤の社外監査役として就任いただいております。同氏は、当社グループを主要な取引先とする伊藤忠建材㈱の顧問、常勤監査役を務めておりましたが、業務執行は行なっておりません。なお、同社は、当社の普通株式を「大株主の状況」に記載のとおり保有しております。

吉田泰彦氏は、金融及び経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外監査役として就任いただいております。同氏は、当社グループの主要取引銀行である㈱福岡銀行の取締役専務執行役員、及び、同行の親会社である㈱ふくおかフィナンシャルグループの取締役執行役員を務めております。なお、同行は、当社の普通株式を「大株主の状況」に記載のとおり保有しております。

久留和夫氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と長年の監査業務の経験を有しており、当社の経営について有用な助言・指導を受けることができると判断し、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は、久留公認会計士事務所の所長を務めておりますが、同氏及び同事務所と当社グループとの間には利害関係はありません。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令に定める最低責任限度額であります。

d 社外取締役及び社外監査役の独立性を判断するための基準

当社は、以下のとおり、「社外取締役・社外監査役の独立性に関する基準」を定めております。したがって、本基準を満たす社外取締役奥野正寛、松田美幸、江藤洋、社外監査役石倉正行、及び、久留和夫の各氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

「社外取締役・社外監査役の独立性に関する基準」

当社における社外取締役または社外監査役のうち、現在または過去3年間に於いて、以下の各項目のいずれにも該当しない者は、独立性を有する者と判断します。

- 1 当社グループを主要な取引先とする者（直近の事業年度における当該取引先の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超える者）またはその業務執行者
- 2 当社グループの主要な取引先（直近の事業年度における当社グループの連結売上高に占める当該取引先への売上高の割合が2%を超える者）またはその業務執行者
- 3 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末における連結ベースでの借入残高が上位3位以内の借入先）またはその業務執行者
- 4 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 5 当社グループの会計監査人またはその社員等
- 6 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権所有割合5%以上の株主）またはその業務執行者
- 7 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 8 当社グループとの間で取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
- 9 次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
 - (1) 上記1から8に該当する者
 - (2) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人
- 10 当社の社外取締役及び社外監査役としての通算の在任期間が12年を超える者

⑤ 現状の企業統治の体制を採用する理由

社外取締役4名を含む取締役会が業務執行の意思決定及び監督を行ない、社外監査役3名を含む監査役が業務執行の監査を行なう現状の体制が十分に機能していると考えております。なお、社外取締役及び社外監査役は、客観的・中立的な立場から助言・指導を行なうことにより、経営全般に対する監督・監査機能を高めております。

⑥ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51	42	—	—	9	9
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	—	—	1
社外役員	12	12	—	—	0	5

(注) 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、世間水準、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する方針としています。

また、決定方法につきましては、次のとおりであります。

- ・取締役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、独立社外取締役の適切な関与・助言を得るよう努めた上で、取締役会で決定します。
- ・監査役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、監査役の協議で決定します。

これに加え、平成28年6月28日開催の第6期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入することを決議しております。

本制度は、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とし、当該役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当該役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

⑦ 株式の保有状況

- a 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である越智産業㈱については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 53銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,102百万円

- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
永大産業㈱	308,000	137	取引関係を強化するため
タカスタンダード㈱	119,213	121	取引関係を強化するため
TOTO㈱	61,531	109	取引関係を強化するため
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	162,145	100	取引の円滑化を図るため
積水化学工業㈱	49,228	76	取引関係を強化するため
㈱肥後銀行	97,795	72	取引の円滑化を図るため
㈱シノケングループ	48,000	70	取引関係を強化するため
住友林業㈱	45,308	59	取引関係を強化するため
リックス㈱	48,600	55	取引関係を強化するため
㈱西日本シティ銀行	133,054	46	取引の円滑化を図るため
㈱オリバー	29,000	40	取引関係を強化するため
旭硝子㈱	40,944	32	取引関係を強化するため
㈱キムラ㈱	78,000	32	取引関係を強化するため
三協立山㈱	9,677	22	取引関係を強化するため
㈱コーセーアールイー	29,800	22	取引関係を強化するため
大倉工業㈱	59,906	21	取引関係を強化するため
クリナップ㈱	22,022	20	取引関係を強化するため
㈱広島銀行	25,000	16	取引の円滑化を図るため
㈱ナフコ	9,000	14	取引関係を強化するため
㈱山口フィナンシャルグループ	10,000	13	取引の円滑化を図るため
日本乾溜工業㈱	26,000	10	取引関係を強化するため
㈱伊予銀行	4,461	6	取引の円滑化を図るため
㈱ノーリツ	3,205	6	取引関係を強化するため
昭和鉄工㈱	29,000	5	取引関係を強化するため
南海プライウッド㈱	14,300	5	取引関係を強化するため
㈱みずほフィナンシャルグループ	20,000	4	取引の円滑化を図るため
日成ビルド工業㈱	13,943	4	取引関係を強化するため
㈱グリーンクロス	3,000	3	取引関係を強化するため
㈱りそなホールディングス	5,680	3	取引の円滑化を図るため
㈱ウッドワン	11,120	3	取引関係を強化するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
永大産業(株)	308,000	125	取引関係を強化するため
タカラスタンダード(株)	121,836	124	取引関係を強化するため
(株)シノケングループ	48,000	115	取引関係を強化するため
TOTO(株)	31,981	112	取引関係を強化するため
積水化学工業(株)	50,825	70	取引関係を強化するため
(株)九州フィナンシャルグループ	97,795	63	取引の円滑化を図るため
住友林業(株)	46,602	60	取引関係を強化するため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	162,145	59	取引の円滑化を図るため
リックス(株)	48,600	52	取引関係を強化するため
(株)オリバー	29,000	42	取引関係を強化するため
(株)キムラ	78,000	31	取引関係を強化するため
旭硝子(株)	43,465	26	取引関係を強化するため
(株)西日本シティ銀行	133,054	26	取引の円滑化を図るため
(株)コーセーアールイー	29,800	24	取引関係を強化するため
クリナップ(株)	23,204	17	取引関係を強化するため
大倉工業(株)	59,906	17	取引関係を強化するため
三協立山(株)	10,202	14	取引関係を強化するため
(株)ナフコ	9,000	14	取引関係を強化するため
(株)広島銀行	25,000	10	取引の円滑化を図るため
(株)山口フィナンシャルグループ	10,000	10	取引の円滑化を図るため
日本乾溜工業(株)	26,000	8	取引関係を強化するため
(株)ノーリツ	3,558	6	取引関係を強化するため
昭和鉄工(株)	29,000	5	取引関係を強化するため
日成ビルド工業(株)	13,965	5	取引関係を強化するため
南海プライウッド(株)	14,300	4	取引関係を強化するため
(株)グリーンクロス	3,000	4	取引関係を強化するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	3	取引の円滑化を図るため
(株)伊予銀行	4,461	3	取引の円滑化を図るため
(株)ウッドワン	11,120	2	取引関係を強化するため
東建コーポレーション(株)	300	2	取引関係を強化するため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ｂ 提出会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2銘柄
貸借対照表計上額の合計額	28百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
菊水化学工業(株)	50,000	26	取引関係を強化するため
(株)南陽	10,000	13	取引関係を強化するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
菊水化学工業(株)	50,000	20	取引関係を強化するため
(株)南陽	10,000	8	取引関係を強化するため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	2	38	1
連結子会社	4	—	4	2
計	43	2	43	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務についての対価であります。

当連結会計年度

当社が公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務についての対価であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等が、当社の連結財務諸表及び財務諸表について、一般に公正妥当と認められる基準に準拠した監査を行ない、その結果として適正な意見表明を行なうことに対する対価として妥当なものであるかどうかを、監査所要時間、監査公認会計士等の人数、また、監査内容等を十分に検討して決定するものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

- (1) 「連結財務諸表規則」等の会計基準及びその他の関係諸法令の内容を適切に把握し、かつ、その改正に迅速に対応しうる体制(人員及び会計システム)を整備する一方で、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の研修等を通じての情報収集、また、これに基づく社内研修を随時実施しております。
- (2) 当社グループ内共通の経理処理マニュアルを整備しており、グループ会社経理責任者研修会の定期的な実施により、適切な内容理解の徹底と目的意識の統一に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,449	5,286
受取手形及び売掛金	18,686	17,675
電子記録債権	434	1,008
商品	2,702	2,398
未成工事支出金	427	509
繰延税金資産	185	222
その他	349	714
貸倒引当金	△54	△48
流動資産合計	27,179	27,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,532	2,748
機械装置及び運搬具（純額）	415	648
土地	7,094	6,602
リース資産（純額）	93	55
建設仮勘定	8	2
その他（純額）	38	40
有形固定資産合計	※1 10,183	※1 10,099
無形固定資産		
のれん	94	90
リース資産	16	10
その他	203	168
無形固定資産合計	314	269
投資その他の資産		
投資有価証券	1,414	1,279
繰延税金資産	92	91
退職給付に係る資産	45	66
差入保証金	769	807
投資不動産（純額）	※1 2,084	※1 2,515
その他	78	38
貸倒引当金	△23	△1
投資その他の資産合計	4,460	4,797
固定資産合計	14,958	15,166
資産合計	42,138	42,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,372	12,608
電子記録債務	9,776	10,786
短期借入金	2,420	2,043
リース債務	46	43
未払法人税等	235	344
未払消費税等	248	144
賞与引当金	339	409
その他	1,069	888
流動負債合計	27,509	27,267
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	2,497	2,678
リース債務	70	27
繰延税金負債	736	819
役員退職慰労引当金	214	219
退職給付に係る負債	100	91
その他	317	300
固定負債合計	4,037	4,237
負債合計	31,546	31,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	913	913
利益剰余金	8,935	9,874
自己株式	△78	△78
株主資本合計	10,170	11,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	422	349
退職給付に係る調整累計額	△28	△60
その他の包括利益累計額合計	394	289
非支配株主持分	26	28
純資産合計	10,591	11,427
負債純資産合計	42,138	42,933

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	83,469	84,525
売上原価	※1 74,088	※1 74,771
売上総利益	9,381	9,754
販売費及び一般管理費		
販売運賃	1,289	1,256
給料及び手当	2,958	3,071
賞与	309	295
賞与引当金繰入額	294	361
退職給付費用	114	130
役員退職慰労引当金繰入額	19	21
貸倒引当金繰入額	—	9
減価償却費	148	171
のれん償却額	12	25
その他	2,821	2,943
販売費及び一般管理費合計	7,969	8,286
営業利益	1,411	1,468
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	27	26
仕入割引	164	146
不動産賃貸料	108	116
協賛金収入	8	6
償却債権取立益	0	0
貸倒引当金戻入額	29	—
雑収入	142	138
営業外収益合計	492	444
営業外費用		
支払利息	33	35
売上割引	209	202
不動産賃貸費用	38	41
雑損失	43	39
営業外費用合計	324	318
経常利益	1,579	1,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 10	※2 2
投資有価証券売却益	83	8
補助金収入	2	510
段階取得に係る差益	—	12
特別利益合計	97	534
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 0
固定資産除却損	※4 0	※4 17
投資有価証券売却損	0	—
減損損失	※5 1	※5 281
特別損失合計	2	298
税金等調整前当期純利益	1,673	1,830
法人税、住民税及び事業税	432	566
法人税等調整額	131	109
法人税等合計	563	675
当期純利益	1,109	1,154
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,107	1,153

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	1, 109	1, 154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	△73
退職給付に係る調整額	16	△31
その他の包括利益合計	※1 141	※1 △104
包括利益	1, 251	1, 049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1, 249	1, 048
非支配株主に係る包括利益	2	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	913	7,893	△76	9,130
会計方針の変更による 累積的影響額			62		62
会計方針の変更を反映した 当期首残高	400	913	7,956	△76	9,193
当期変動額					
剰余金の配当			△129		△129
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,107		1,107
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	978	△1	976
当期末残高	400	913	8,935	△78	10,170

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	297	△44	252	35	9,418
会計方針の変更による 累積的影響額					62
会計方針の変更を反映した 当期首残高	297	△44	252	35	9,481
当期変動額					
剰余金の配当					△129
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,107
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	125	16	141	△8	133
当期変動額合計	125	16	141	△8	1,110
当期末残高	422	△28	394	26	10,591

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	913	8,935	△78	10,170
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	400	913	8,935	△78	10,170
当期変動額					
剰余金の配当			△213		△213
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,153		1,153
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	939	△0	939
当期末残高	400	913	9,874	△78	11,109

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	422	△28	394	26	10,591
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	422	△28	394	26	10,591
当期変動額					
剰余金の配当					△213
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,153
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△73	△31	△104	1	△103
当期変動額合計	△73	△31	△104	1	836
当期末残高	349	△60	289	28	11,427

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,673	1,830
減価償却費	428	481
減損損失	1	281
のれん償却額	12	25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△133	△29
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△97	68
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△50	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△74	△9
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
受取利息及び受取配当金	△38	△36
支払利息	33	35
固定資産売却損益 (△は益)	△10	△2
固定資産除却損	0	17
投資有価証券売却損益 (△は益)	△83	△8
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△12
補助金収入	△2	△510
売上債権の増減額 (△は増加)	3,742	567
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△21	231
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	103	△41
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	3	△146
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,573	80
未払消費税等の増減額 (△は減少)	119	△105
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△180	△173
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	4	16
小計	1,854	2,563
利息及び配当金の受取額	38	36
利息の支払額	△33	△35
法人税等の支払額	△774	△475
補助金の受取額	2	175
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,088	2,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6	—
定期預金の払戻による収入	6	6
短期貸付金の増減額 (△は増加)	4	0
有形固定資産の取得による支出	△1,065	△950
有形固定資産の除却による支出	—	△9
有形固定資産の売却による収入	2	9
無形固定資産の取得による支出	△49	△37
投資有価証券の取得による支出	△19	△19
投資有価証券の売却及び償還による収入	140	67
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △870	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	0
長期貸付金の回収による収入	0	1
投資不動産の取得による支出	△30	△36
投資不動産の売却による収入	35	43
その他	—	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,851	△899
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△145	△240
長期借入れによる収入	1,500	1,210
長期借入金の返済による支出	△1,229	△1,203
リース債務の返済による支出	△68	△44
割賦債務の返済による支出	△25	△31
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△128	△213
非支配株主への配当金の支払額	△10	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110	△522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△873	842
現金及び現金同等物の期首残高	5,317	4,443
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,443	※1 5,286

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

越智産業(株)

(株)ホームコア

(株)トーソー

丸共建材(株)

(株)ソーケン

坂口建材(株)

(株)ウエストハウザー

(株)松井

西日本フレーミング(株)

西日本クラフト(株)

ヨドブレ(株)

D S T O K A I (株)

当連結会計年度において、(株)新建は越智産業(株)を存続会社とする合併により消滅したことに伴い、連結の範囲から除外しております。また、坂口建材(株)は、越智産業(株)が同社株式を追加取得したため、新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、坂口建材(株)及びD S T O K A I (株)の決算日は2月29日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

a 商品

主として移動平均法による原価法

b 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 投資不動産

主として定率法

主な耐用年数 4～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

a 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行なっております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58―2項(4)、連結会計基準第44―5項(4)及び事業分離等会計基準第57―4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行なわれております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	5,563百万円	5,797百万円
投資不動産	387百万円	520百万円

2 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	118百万円	37百万円
受取手形裏書譲渡高	128百万円	1百万円
電子記録債権割引高	—	15百万円
電子記録債権譲渡高	129百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	△7百万円	△0百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
投資不動産	7百万円	—
計	10百万円	2百万円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他 (工具、器具及び備品、 ソフトウェア)	0百万円	0百万円
投資不動産	—	1百万円
計	0百万円	17百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び構築物他	鹿児島県鹿児島市 岡山市南区	1

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用不動産及び遊休資産については各物件単位で、本社設備等の共用資産及びのれんについてはより大きな単位でグルーピングしております。

事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、その他0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、いずれの資産も売却価額を見込むことはできないため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	土地、建物及び構築物他	広島市佐伯区 島根県松江市他	234
賃貸用不動産	投資不動産	島根県浜田市他	46

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用不動産及び遊休資産については各物件単位で、本社設備等の共用資産及びのれんについてはより大きな単位でグルーピングしております。

事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、投資不動産については、市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産については、土地117百万円、建物及び構築物113百万円、その他2百万円、賃貸用不動産については、投資不動産46百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、鑑定評価等をもとに算出し評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	262百万円	△86百万円
組替調整額	△83百万円	△31百万円
税効果調整前	178百万円	△118百万円
税効果額	△52百万円	45百万円
その他有価証券評価差額金	125百万円	△73百万円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	19百万円	△55百万円
組替調整額	7百万円	8百万円
税効果調整前	26百万円	△47百万円
税効果額	△10百万円	16百万円
退職給付に係る調整累計額	16百万円	△31百万円
その他の包括利益合計	141百万円	△104百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,073,980	4,536,990	—	13,610,970

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 4,536,990株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	171,835	87,574	—	259,409

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 85,917株

単元未満株式の買取りによる増加 1,657株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	62	7	平成26年3月31日	平成26年6月11日
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	66	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 平成26年3月31日を基準日とする1株当たり配当額には、東証二部上場記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	120	9	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(注) 1株当たり配当額には東証一部指定記念配当4円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,610,970	—	—	13,610,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	259,409	200	—	259,609

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	120	9	平成27年3月31日	平成27年6月10日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	93	7	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 1 平成27年3月31日を基準日とする1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当4円が含まれております。

2 平成27年9月30日を基準日とする1株当たり配当額には、越智産業㈱ 創業60周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	106	8	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(注) 1株当たり配当額には越智産業㈱ 創業60周年記念配当3円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,449百万円	5,286百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△6百万円	—
現金及び現金同等物	4,443百万円	5,286百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにDS TOKAI㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	750百万円
固定資産	1,666百万円
のれん	71百万円
流動負債	△773百万円
固定負債	△761百万円
株式の取得価額	952百万円
現金及び現金同等物	△81百万円
差引：取得のための支出	870百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、プレカット加工システム(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については、運転資金、設備投資資金及びM&A資金ともに金融機関からの借入(当座借越・証書借入)を基本として行なっております。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクを有しております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する取引先(得意先、仕入先、金融機関等)の発行する株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主として3ヶ月以内に支払期日が到来します。借入金には運転資金(主として短期)、設備投資資金及びM&A資金(長期)に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規則に従い取引先ごとの回収期日管理及び債権残高管理を行なうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行なっております。借入金の金利変動リスクに関しては、短期借入金については市場金利の動向を常に注視し、借入期間の決定を行ない、また、長期借入金については金利の固定(主として5年)を実施することにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元の流動性の維持等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2をご参照ください。))。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,449	4,449	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,686	18,686	—
(3) 電子記録債権	434	434	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,383	1,383	—
資産 計	24,953	24,953	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,372	13,372	—
(2) 電子記録債務	9,776	9,776	—
(3) 短期借入金	2,420	2,421	0
(4) 長期借入金	2,497	2,506	8
負債 計	28,067	28,077	9

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,286	5,286	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,675	17,675	—
(3) 電子記録債権	1,008	1,008	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,258	1,258	—
資産 計	25,228	25,228	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,608	12,608	—
(2) 電子記録債務	10,786	10,786	—
(3) 短期借入金	2,043	2,044	1
(4) 長期借入金	2,678	2,718	39
負債 計	28,116	28,158	41

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式及び債券は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

一年内に返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外の短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	30	20

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,449	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,686	—	—	—
電子記録債権	434	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	25	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	—	50
合計	23,570	—	25	50

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,286	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,675	—	—	—
電子記録債権	1,008	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	25	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	—	—
合計	23,970	—	25	—

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,420	—	—	—	—	—
長期借入金	—	735	470	340	280	671

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,043	—	—	—	—	—
長期借入金	—	708	582	516	397	473

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,255	621	633
債券	25	25	0
その他	50	26	23
小計	1,331	673	657
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	51	54	△2
小計	51	54	△2
合計	1,383	727	655

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,140	571	568
債券	25	25	0
小計	1,165	596	569
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	92	124	△32
小計	92	124	△32
合計	1,258	721	536

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	140	83	0

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	17	8	—

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。また、一部の連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金及び確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度による退職給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	557百万円	478百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△99百万円	—
会計方針の変更を反映した期首残高	458百万円	478百万円
勤務費用	38百万円	39百万円
利息費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異の発生額	6百万円	37百万円
退職給付の支払額	△29百万円	△45百万円
退職給付債務の期末残高	478百万円	514百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	343百万円	461百万円
期待運用収益	6百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	25百万円	△18百万円
事業主からの拠出額	115百万円	123百万円
退職給付の支払額	△29百万円	△45百万円
年金資産の期末残高	461百万円	530百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	478百万円	514百万円
年金資産	△461百万円	△530百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16百万円	△16百万円
退職給付に係る負債	16百万円	—
退職給付に係る資産	—	△16百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16百万円	△16百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	38百万円	39百万円
利息費用	4百万円	4百万円
期待運用収益	△6百万円	△9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7百万円	8百万円
その他	0百万円	—
確定給付制度に係る退職給付費用	44百万円	43百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	26百万円	△47百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	44百万円	91百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	35%	36%
株式	30%	28%
一般勘定	31%	32%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	79百万円	83百万円
新規連結に伴う増加額	—	16百万円
退職給付費用	14百万円	31百万円
退職給付の支払額	△10百万円	△39百万円
退職給付に係る負債の期末残高	83百万円	91百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	59百万円	66百万円
年金資産	△104百万円	△116百万円
	△45百万円	△50百万円
非積立型制度の退職給付債務	83百万円	91百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37百万円	41百万円
退職給付に係る負債	83百万円	91百万円
退職給付に係る資産	△45百万円	△50百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37百万円	41百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度21百万円	当連結会計年度41百万円
----------------	--------------	--------------

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	118百万円	140百万円
未払事業税	19百万円	31百万円
未払事業所税	8百万円	8百万円
未払社会保険料	17百万円	20百万円
たな卸資産評価損	1百万円	1百万円
繰越欠損金	10百万円	6百万円
その他	12百万円	20百万円
繰延税金資産(流動)小計	188百万円	228百万円
評価性引当額	△3百万円	△6百万円
繰延税金資産(流動)合計	185百万円	222百万円
繰延税金負債(流動)との相殺額	—	—
繰延税金資産(流動)の純額	185百万円	222百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債	28百万円	32百万円
役員退職慰労引当金	73百万円	73百万円
有形固定資産等	54百万円	92百万円
有価証券評価損	19百万円	10百万円
ゴルフ会員権評価損	3百万円	3百万円
減損損失	154百万円	194百万円
繰越欠損金	6百万円	—
その他	17百万円	14百万円
繰延税金資産(固定)小計	358百万円	422百万円
評価性引当額	△228百万円	△258百万円
繰延税金資産(固定)合計	129百万円	163百万円
繰延税金負債(固定)との相殺額	△37百万円	△71百万円
繰延税金資産(固定)の純額	92百万円	91百万円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮記帳積立金	△71百万円	△232百万円
その他有価証券評価差額金	△228百万円	△183百万円
全面時価評価法による評価差額	△364百万円	△364百万円
特別償却準備金	△68百万円	△56百万円
繰延譲渡利益(グループ内譲渡益繰延)	△30百万円	△29百万円
その他	△10百万円	△25百万円
繰延税金負債(固定)合計	△773百万円	△891百万円
繰延税金資産(固定)との相殺額	37百万円	71百万円
繰延税金負債(固定)の純額	△736百万円	△819百万円
差引：繰延税金負債純額	△458百万円	△506百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.1%
住民税均等割	—	0.7%
評価性引当額の増減	—	2.3%
のれん償却額	—	0.5%
法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正	—	△0.6%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	36.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.6%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸住宅等(土地を含む。)を所有しております。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は75百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は122百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、減損損失は46百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,927百万円	2,859百万円
	期中増減額	932百万円	422百万円
	期末残高	2,859百万円	3,282百万円
期末時価		2,780百万円	3,131百万円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、D S T O K A I ㈱の子会社化(982百万円)であり、減少は、不動産売却(27百万円)、減価償却費(25百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、事業用資産からの振替(514百万円)、不動産取得(39百万円)であり、減少は、減損損失(46百万円)、減価償却費(44百万円)、不動産売却(43百万円)であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行なったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、国内において「建材事業」、「生活事業」、「加工事業」及び「その他事業」の4事業に取り組んでおり、以下の3事業を報告セグメントとしております。

「建材事業」は、主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

「生活事業」は、日常生活に必要な暖房機器をはじめとした商品を、主に国内のメーカー、代理店等から仕入れ、総合スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等に販売しており、北海道、東北地区及び関東地区で事業を展開しております。

「加工事業」は、主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化が図れる事業として取り組んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	65,387	6,346	10,638	82,372	1,097	—	83,469
セグメント間の内部 売上高または振替高	212	—	154	366	—	△366	—
計	65,600	6,346	10,793	82,739	1,097	△366	83,469
セグメント利益	1,116	14	593	1,725	40	△354	1,411
セグメント資産	29,429	3,390	4,856	37,677	2,161	2,299	42,138
その他の項目							
減価償却費	93	14	249	357	12	18	388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,049	5	110	1,165	78	0	1,244

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業及び介護関連事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△354百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△350百万円、その他の調整額△3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,299百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産2,084百万円、親会社の資産299百万円、その他の調整額△84百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、親会社の資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	64,616	6,426	10,970	82,012	2,513	—	84,525
セグメント間の内部 売上高または振替高	215	0	104	320	—	△320	—
計	64,832	6,426	11,074	82,333	2,513	△320	84,525
セグメント利益	1,141	28	641	1,811	23	△367	1,468
セグメント資産	29,287	3,472	5,287	38,047	2,124	2,761	42,933
その他の項目							
減価償却費	115	13	255	384	41	17	443
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	541	5	421	968	9	48	1,026

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業及び介護関連事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△367百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△364百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,761百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産2,515百万円、親会社の資産333百万円、その他の調整額△86百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産に係る増加額36百万円、親会社の資産に係る増加額12百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
減損損失	1	—	—	1	—	—	1

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業及び介護関連事業であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
減損損失	233	—	—	233	0	46	281

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業及び介護関連事業であります。

【報告セグメントごとののれん及び負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
(のれん)							
当期償却額	8	—	1	9	3	—	12
当期末残高	25	—	1	26	67	—	94

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業及び介護関連事業であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
(のれん)							
当期償却額	10	—	1	11	14	—	25
当期末残高	37	—	—	37	53	—	90

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業及び介護関連事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	791円26銭	853円75銭
1株当たり当期純利益金額	82円96銭	86円36銭

- (注) 1 平成26年9月1日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行ないましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,591	11,427
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	26	28
普通株式に係る純資産額(百万円)	10,564	11,398
普通株式の発行済株式数(株)	13,610,970	13,610,970
普通株式の自己株式数(株)	259,409	259,609
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	13,351,561	13,351,361

- 5 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,107	1,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,107	1,153
普通株式の期中平均株式数(株)	13,352,601	13,351,449

（重要な後発事象）

（役員退職慰労金制度の廃止及び株式給付信託（BBT）の導入）

当社は、平成28年4月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行ない、役員退職慰労金制度を廃止すること及び当社取締役及び執行役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入することを決議しました。これを受けて、平成28年6月28日開催の第6期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において、本制度に関する議案が決議されました。

1. 導入の背景及び目的

取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

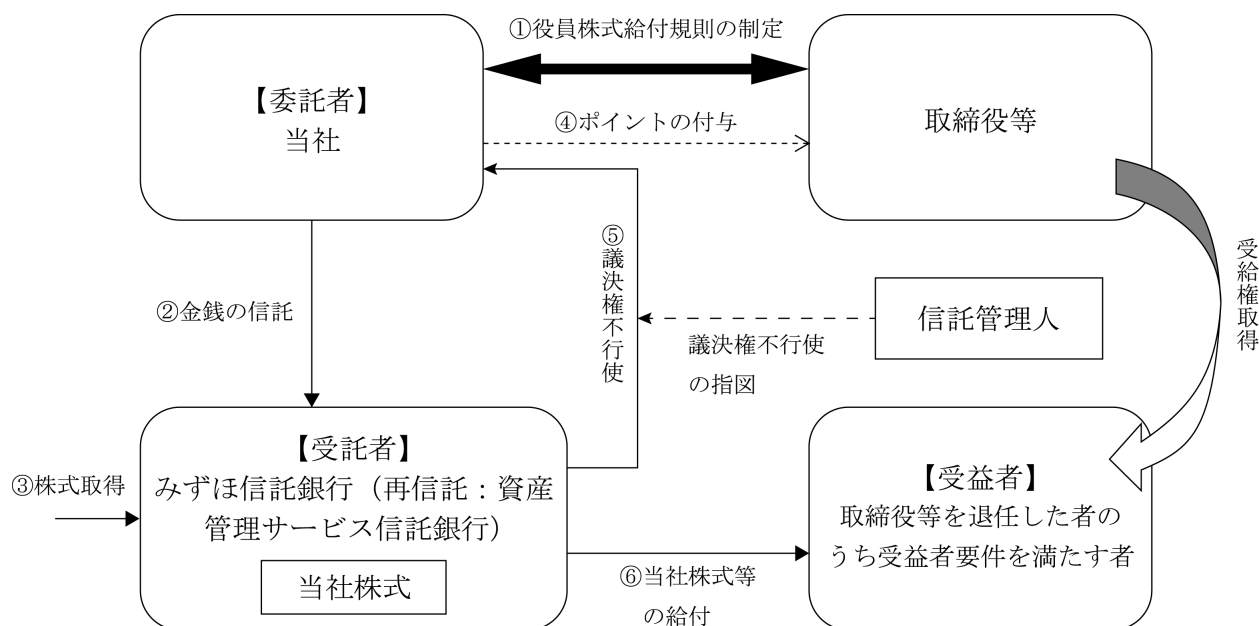
現行の役員退職慰労金制度を、本株主総会終結の時をもって廃止し、取締役及び監査役に対して、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行なうこととし、またその贈呈の時期については各役員の退任時に支払うこととする旨の議案が、本株主総会において決議されました。なお、当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

3. 本制度の概要

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、当社取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規則に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

＜制度の仕組み＞



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規則」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規則」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

（２）本制度の対象者

当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員

（３）信託期間

平成28年9月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規則の廃止等により終了します。）

（４）信託金額

当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行なうための株式の取得資金として、120百万円（うち取締役分として90百万円、執行役員分として30百万円）を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として120百万円（うち取締役分として90百万円、執行役員分として30百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行なう場合において、当該追加拠出を行なうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（５）当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（４）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初の対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、120,000株を上限として取得するものとします。

(6) 取締役等に給付される当社株式数の算定方法

当社は、信託期間中の毎年3月末日で終了する各事業年度に関して、取締役等に対して、役位、業績達成度等により定まる数のポイントを付与します。これは上記2. のとおり廃止することとした現行の当社退職慰労金の支給水準、役員報酬の支給水準等を勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行なわれた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行ないます。)。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)。

(7) 取締役等に対する当社株式等の給付時期

当社の取締役等が退任し、役員株式給付規則に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行なうことにより、上記(6)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。

ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、当該確定ポイント数に対応する当社株式の一定割合について、当社株式の給付に代えて、時価で換算した金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行なうために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規則の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規則の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(本信託の概要)

- ① 名称：株式給付信託 (BBT)
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④ 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年9月 (予定)
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年9月 (予定)
- ⑨ 信託の期間：平成28年9月 (予定) から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
越智産業㈱	第1回無担保社債	平成25年 10月9日	100	100	0.621	無担保社債	平成30年 10月9日
合計	—	—	100	100	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	100	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,290	1,050	0.408	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,130	993	0.736	—
1年以内に返済予定のリース債務	46	43	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,497	2,678	0.613	平成29年7月～ 平成39年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	70	27	—	平成29年5月～ 平成32年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,036	4,792	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	708	582	516	397
リース債務	22	3	1	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,573	40,705	63,622	84,525
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	275	863	1,439	1,830
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	180	573	951	1,153
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.50	42.93	71.27	86.36

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.50	29.43	28.34	15.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95	99
繰延税金資産	4	4
短期貸付金	※1 232	※1 160
未収還付法人税等	80	117
その他	5	10
流動資産合計	418	392
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3	5
減価償却累計額	△2	△3
工具、器具及び備品（純額）	0	2
有形固定資産合計	0	2
無形固定資産		
ソフトウェア	61	54
無形固定資産合計	61	54
投資その他の資産		
投資有価証券	39	28
関係会社株式	7,508	7,508
繰延税金資産	7	10
投資不動産	78	78
減価償却累計額	△8	△11
投資不動産（純額）	69	67
その他	5	5
投資その他の資産合計	7,630	7,621
固定資産合計	7,691	7,677
資産合計	8,110	8,069

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,893	1,629
1年内返済予定の長期借入金	120	110
未払金	28	7
未払法人税等	1	2
未払消費税等	8	10
賞与引当金	11	11
その他	3	4
流動負債合計	2,067	1,775
固定負債		
長期借入金	330	220
役員退職慰労引当金	37	46
固定負債合計	367	266
負債合計	2,434	2,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,232	4,232
資本剰余金合計	4,232	4,232
利益剰余金		
利益準備金	35	57
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,091	1,429
利益剰余金合計	1,127	1,486
自己株式	△90	△90
株主資本合計	5,669	6,028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	△0
評価・換算差額等合計	6	△0
純資産合計	5,676	6,027
負債純資産合計	8,110	8,069

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 369	※1 369
受取配当金	※1 398	※1 588
営業収益合計	767	957
営業費用		
広告宣伝費	13	9
旅費及び交通費	18	18
車両費	0	0
給料及び手当	76	84
役員報酬	54	57
賞与	12	12
賞与引当金繰入額	11	11
役員退職慰労引当金繰入額	9	9
法定福利費	14	15
福利厚生費	0	0
教育研修費	0	0
交際費	2	8
通信費	0	0
事務用品費	0	0
消耗品費	0	0
水道光熱費	0	0
地代家賃	2	3
図書費	0	0
保険料	3	3
租税公課	1	1
減価償却費	18	17
諸会費	0	0
業務委託料	43	46
雑費	63	60
営業費用合計	350	364
営業利益	416	593

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	※2 3	※2 0
受取配当金	1	1
不動産賃貸料	3	4
雑収入	0	0
営業外収益合計	9	6
営業外費用		
支払利息	※3 20	※3 19
不動産賃貸費用	3	3
営業外費用合計	24	22
経常利益	402	576
税引前当期純利益	402	576
法人税、住民税及び事業税	2	4
法人税等調整額	3	△0
法人税等合計	6	3
当期純利益	396	572

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	4,232	4,232	22	837	860
当期変動額						
剰余金の配当					△129	△129
利益準備金の積立				12	△12	—
当期純利益					396	396
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	12	254	266
当期末残高	400	4,232	4,232	35	1,091	1,127

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△88	5,404	0	0	5,405
当期変動額					
剰余金の配当		△129			△129
利益準備金の積立		—			—
当期純利益		396			396
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5	5	5
当期変動額合計	△1	265	5	5	271
当期末残高	△90	5,669	6	6	5,676

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	4,232	4,232	35	1,091	1,127
当期変動額						
剰余金の配当					△213	△213
利益準備金の積立				21	△21	—
当期純利益					572	572
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	21	337	359
当期末残高	400	4,232	4,232	57	1,429	1,486

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△90	5,669	6	6	5,676
当期変動額					
剰余金の配当		△213			△213
利益準備金の積立		—			—
当期純利益		572			572
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△7	△7	△7
当期変動額合計	△0	358	△7	△7	351
当期末残高	△90	6,028	△0	△0	6,027

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

耐用年数

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資不動産

定率法

耐用年数 30年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期貸付金	232百万円	160百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経営指導料	369百万円	369百万円
受取配当金	398百万円	588百万円

※2 関係会社に係る営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	3百万円	0百万円

※3 関係会社に係る営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払利息	19百万円	17百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額7,508百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額7,508百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	3百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金資産(流動)合計	4百万円	4百万円
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	1百万円	1百万円
役員退職慰労引当金	11百万円	14百万円
その他	2百万円	1百万円
繰延税金資産(固定)小計	16百万円	18百万円
評価性引当額	△6百万円	△7百万円
繰延税金資産(固定)合計	10百万円	10百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△3百万円	—
繰延税金負債(固定)合計	△3百万円	—
繰延税金資産(固定)純額	7百万円	10百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.9%	△33.3%
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額	0.4%	0.2%
法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正	0.3%	0.1%
その他	—	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	0.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.6%、平成30年4月1日以降のものについては30.4%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、平成28年4月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行ない、役員退職慰労金制度を廃止すること及び当社取締役及び執行役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入することを決議しました。これを受けて、平成28年6月28日開催の第6期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において、本制度に関する議案が決議されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	3	2	—	5	3	0	2
有形固定資産計	3	2	—	5	3	0	2
無形固定資産							
ソフトウェア	84	10	—	94	40	17	54
無形固定資産計	84	10	—	94	40	17	54
投資不動産	78	—	—	78	11	2	67

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 9百万円 会計用ソフトの取得費

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	11	11	11	—	11
役員退職慰労引当金	37	9	—	—	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ochiholdings.co.jp/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 一律2,000円相当のQ.U.Oカードを贈呈

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

第 5 期(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日) 平成27年 6 月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第 5 期(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日) 平成27年 6 月26日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第 6 期第 1 四半期(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)平成27年 8 月 5 日福岡財務支局長に提出

第 6 期第 2 四半期(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)平成27年11月 5 日福岡財務支局長に提出

第 6 期第 3 四半期(自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)平成28年 2 月 5 日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号(特定子会社の異動)の規定に基づき平成28年 2 月10日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき平成28年 6 月29日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 陽 一 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯＣＨＩホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＣＨＩホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、OCHIホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、OCHIホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

ＯＣＨＩホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 永 陽 一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＯＣＨＩホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＣＨＩホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長越智通広及び当社最高財務責任者明智正彦は、当社の第6期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	OCHI ホールディングス株式会社
【英訳名】	OCHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 越 智 通 広
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員財務部長 明 智 正 彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津三丁目12番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長越智通広及び最高財務責任者明智正彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。